

行政調査報告書

(香川県・善通寺市)

平成28年9月2日(金)

大阪維新の会 大阪府議会議員団

◇視察の目的

大阪府の水道事業については、給水人口の減少や、施設の老朽化による収益環境の悪化、技術力の継承の問題等により危機的な状況におかれおり、府域一水道の実現による経営の効率化は、待ったなしの状況である。

香川県は、域内の自治体や住民に、統合の具体的なメリットを示して、丁寧に作業を進めるなどの工夫により、すでに一元化を成功させている。大阪府として、今後の水道一元化と、統合と経営改善の取組みを進める参考とするために、視察を行った。

◇視察期間

平成28年9月2日（金）

◇視察参加者

青野 剛暁（政調会長）、池下 卓、永野 耕平、横山 英幸

◇視察先

○香川県庁

【所在地】香川県高松市番町四丁目1番10号

○善通寺市役所

【所在地】香川県善通寺市文京町二丁目1番1号

◇視察の行程

○9月2日（金）

8：24 新大阪発
9：09 岡山着
9：32 岡山発
10：26 高松着
11：00 香川県庁着
14：00 善通寺市着
17：10 高松発
18：03 岡山着
18：16 岡山発
19：01 新大阪着

◇視察の内容

§ 水道事業の一元化

日 時：平成28年9月2日（月）午前11時00分～

場 所：香川県庁

説明者等：香川県政策企画部次長 亀井孝行氏



【香川県の概要説明】

- 給水人口は減少予定 H55年において75万人と想定されている。
- 人口減少による給水収益の低下が懸念されている。
- また水道設備の更新時期がきており、耐震化も進んでいない。
- 小さい自治体においては水道技術者も不足している。
- 一元化の経緯としてはH20年に水道広域化勉強会を始めた。
- もっとも大きい自治体である高松市長からH21年に知事へ水道広域化検討の要望。
- 広域化の進め方としては、一定の整理を進めながらH25年度に広域化に関する合意形成が達成された。
- H30年からは、県内ばらばらである水道料金を徐々に水平化し、H40年に県内統一料金導入を目指したい。
- H26年には基本的事項の了承を県内各自治体と、とりまとめることができた。
- その中で広域的な観点から再編整備を進め、かつ国庫補助を活用し、遅れている水道施

設の更新・耐震を進めていくことができる。

- 香川県広域水道事業体設立準備協議会を設置。知事を会長として副会長を高松市長。
- 検討協議会の議論としては、資料P9にあるとおり、企業団が業務を開始して10年後までに事業体ごとの区分経理を行い水道料金の統一を目指す、など検討を進めた。
- 財政収支の試算を進めた。資料P13
- 各自治体において、単独経営モデル・広域化モデルなどパターン分けし、シミュレーションを行った。



【質疑応答】

Q：基礎自治体から統合への反対意見など出なかったか？地下水を利用している自治体等もあろうかと思うがいかに。

A：協議の段階ではそれなりに進んだ。実現可能性について、みんなあまり本気ではなかったかもしれない。しかし基本的方針ができた段階で、協議会に実際に入るかどうかは自治体の判断となってしまった。小さい自治体は発言権低下を恐れたかもしれない。

知事の方針として、自治体が協議会に入るのをいったん見送った場合や、あとから協議会に入るなどをした場合は、その自治体が入るハードルは上がる可能性もある、等を提示しながら、自治体が一齐に協議会に入ってもらおうよう取り組んだ。

Q：企業団の職員の身分はいかに。

A：企業団設立後も区分経理を続けるので、派遣元自治体の職員給与体系に基づく。

Q：県の介入は。

A：しばらくは一定関与すると思われる。



◇視察の内容

§ 水道事業の一元化

日 時：平成28年9月2日（金）午後2時00分～
場 所：善通寺市役所
説明者等：善通寺市都市整備部上下水道課長 細川洋一氏

【説明】

- H26年4月に香川県広域水道事業体検討協議会へ参加。H26年10月に検討協議会の取りまとめ。
- 善通寺市は地下水が豊富。地下水が65%。残余を県水道。夏場は80%を地下水利用。
- 冬場は45%程度。
- 給水人口減少や耐震対策、技術継承が難しいなどの問題は善通寺市でも当然発生している。
- 当初の議論は、供給単価で議論が進んでおり、その点だけ見れば、広域化に参加しないほうが、メリットが大きかった。
- 最終的に水道料金のシミュレーションが議論となり、それで見ると長期的には広域化がなされない場合のコストが大きかった。
- もっとも大きいデメリットとして懸念されたものは、内部留保資金が存するものの、統合時に一般会計からの補てんは認められない、という条件が最もネックだった。
- 善通寺市は内部留保資金が8億程度あった。
- 他の市や町では企業債残高の方が高く、善通寺市の内部留保資金が広域化により犠牲になる可能性があった。
- 坂出市と善通寺市はしばらくオブザーバーで進んだ。
- その後、基本事項の見直しが行われ（資料4P）、見直しを受けると善通寺市のメリットは大きく向上することとなった。
- 企業団参入後も10年間は区分経理を行い10年後に料金統一となった。
- また内部留保資金も自由度が上がった。
- こういった見直しを踏まえて再度、県から企業団への参入依頼があり、議論が大きく動くこととなった。
- H30年からの広域化に参画しない場合、受水費用が1トン当たり68円だったものが、123、7円になるよとの話もあった。
- 善通寺だけ入らない場合、用水供給事業の単価が大きく上がってしまうので。その場合、水道料金は大きく上がることになってしまう。

【質疑応答】

（善通寺市においてはQAと同時並行し説明聴取）